

平成15年9月24日開催山口家庭裁判所委員会

1 日時 平成15年9月24日(水) 15:00～17:00

2 場所 山口家庭裁判所大会議室

3 出席者

(委員・50音順)

岩政靖子委員, 加登田恵子委員, 金子一郎委員, 佐々木正一委員, 末永光正委員,
杉山和子委員, 田畑元久委員, 為近義夫委員, 寺本茂夫委員, 中山修身委員, 西
村寿美雄委員, 福田廣委員, 宮崎信雄委員, 山森茂生委員, 和食俊朗委員

[オブザーバー]

川人史朗事務局長, 西村紀孝首席家庭裁判所調査官, 刀禰紘道首席書記官

4 議題等

- (1) 山口家庭裁判所長あいさつ
- (2) 委員自己紹介
- (3) 新規則に基づく家庭裁判所委員会の説明
- (4) 委員長の互選
- (5) 委員長あいさつ
- (6) 山口家庭裁判所委員会運営細則案の審議及び決定
- (7) その他
- (8) 委員長あいさつ
- (9) 山口家庭裁判所長あいさつ

5 会議経過

- (1) 山口家庭裁判所長からあいさつがあった。
- (2) 出席委員から自己紹介があった。
- (3) 事務局長から, 新家庭裁判所委員会規則に基づく家庭裁判所委員会について説明があった。
- (4) 委員長の互選

家庭裁判所の運営に広く国民の意見を反映させるという委員会の設置趣旨から法曹関係者以外の委員が委員長になるのがよいという意見, 県の各種委員会や会社の事業内容を聴く審議会では外部の者が委員長になっているなどの意見, 委員会の設置趣旨が自由な意見交換で出された意見を家庭裁判所の

運営の参考にするというところにあるので、家庭裁判所の実状に精通する者が進行役をするのが活発な議論が期待できること、委員会のスムーズな運営のためには、委員長と事務方との密接な連携が必要であることから、山口家庭裁判所長である山森委員が委員長になるのが適切であるなどの意見が出て、最終的には、全会一致で山森委員が委員長に選出された。

(5) 山森委員長からあいさつがあった。

(6) ア 議事の公開について

自由で活発な意見交換を行うためには、発言者を特定しないで、発言の内容を要領よくまとめた議事概要を公開するのがよいという意見が大半を占め、全会一致で山口家庭裁判所委員会運営細則第4条のとおり決定された。

また、委員からの提案により、次のとおり申し合わせがなされた。

(a) 議事を公開する対象となる報道機関の範囲は委員長に一任する。なお、紛議が生じたときは、事後に委員会に報告し、意見を聴くこととする。

(b) 議事概要完成前に、事務局でまとめた議事概要案を出席した各委員が確認する。

イ その他の事項について

審議の結果、山口家庭裁判所委員会運営細則第1条～第3条、第5条～第7条のとおり決定された。

(7) その他

ア 山森委員長が、委員長の代理者として、和食委員を指名した。

イ 次回は平成16年1月28日(水)午後1時30分から開催し、次回の座談会(意見交換)のテーマは「裁判所の窓口の在り方について」とされた。

また、それ以外のテーマの希望があれば、事前に委員長に知らせることとした。

ウ 次回の意見交換の参考とするため、刀禰首席書記官から、家事事件受付窓口の現状について説明があった。

(8) 山森委員長兼山口家庭裁判所長からあいさつがあった。